

特定(介護予防)福祉用具販売に関する重要事項説明書

1・販売事業所の概要

事業所名 (株)麻屋家具製作所 事業所指定番号 2073400174
所在地 長野市信州新町新町 698 管理者 鈴木裕海 TEL 026-262-2073
通常の事業実施地域 長野市・小川村・須坂市・小布施町・千曲市・生坂村・大町市・池田町・小谷村
白馬村・松川村・安曇野市松本市(旧安曇・奈川村は除く)・飯綱町・高山村
職員体制 管理者 1名 福祉用具専門相談員 2名以上
営業日 月曜日～土曜日(但し 12月 30 日～1月 3 日休業)
営業時間 午前 8 時 30 分～午後 6 時

2・取り扱う特定福祉用具の種目

1.腰掛便座 2.自動排泄処理装置の交換可能部品 3.入浴補助用具
4.簡易浴 5.移動用リフトのつり具部分 6.固定用スロープ・歩行器
(歩行車を除く)・多点杖及び単点杖(松葉杖を除く)等厚生労働大臣
の指定する特定福祉用具

3・福祉用具販売の具体的取扱について

利用者の心身の状況、希望、環境を踏まえ、打ち合わせの上ご希望日にお届け致します。また用具が適切に選定され使用されるよう、取扱説明書の交付と 実施説明、調整、使用方法の指導を行います。用具購入費用は全額を一旦お支払いいただきますが、保険給付に必要な申請書類一式をお渡しいたします。

4・その他の費用

通常の事業区域外への販売は実費の交通費(100 円/km)
また搬入に特別な措置が必要な時は予めご説明の上、別途負担いただきます。

5・個人情報の取扱について

頂いた個人情報は麻屋の取り扱い規定により適切に取り扱い、下記の事項を利用目的とします。

1. 本購入の介護保険サービスを適切に遂行するための介護支援専門員等への連携業務
2. 当事業所の管理運営(会計・請求・経理等)業務
3. 法令上定められた行政機関等への報告・通知等の業務
4. 介護サービスの質の向上・維持・改善の業務

6・相談窓口・苦情対応窓口について

- ① サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します

当社ご利用者相談コーナー電話番号 026-262-2073 FAX 番号 026-206-4894

相談員(責任者) 鈴木裕海

対応時間 月曜日～土曜日(但し12月30日～1月3日休業) 午前8時30分より午後6時

- ② 次の公共機関においても苦情の申し出、相談等ができます。

利用者の居住する市町村の介護保険相談窓口

市町村	窓口	市町村	窓口	市町村	窓口
長野市	026-226-4911	大町市	0261-22-0420	松川村	0261-62-3111
小川村	026-269-2323	小谷村	0261-82-2001	生坂村	0263-69-3111
須坂市	026-245-1400	白馬村	0261-72-5000	池田町	0261-62-3131
高山村	026-245-1100	松本市	0263-33-4770	安曇野市	0263-71-2000
小布施町	026-247-3111	飯綱町	026-247-3111	千曲市	026-275-0004

- ③ 長野県国民健康保険団体連合会 TEL 026-238-1550

7・事故発生時の対応

- ① ご購入の福祉用具により事故が発生した場合は、速やかに当社へ連絡ください。 利用者の親族、市町村、介護支援事業者等関係者に連絡して必要な措置を講じます。また、事故の原因が事業者の責に帰す場合、所定の手続きを経て損害賠償いたします。
- ② 事故発生後は、事故の起こった要因を十分に検討し、原因解明を行い、再発防止に努めます。